

令和3年11月9日

保護者 様

流山市教育委員会

流山市タブレット活用のルールの改訂のお知らせについて

平素は本市の教育行政にご理解、ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

学校では、今年度より導入したタブレット端末を様々な教育活動で児童生徒の学習に活用しております。

タブレット端末を活用した学習が進む一方で、チャット機能を使ったいじめやいたずら等の問題が報道されています。

教育委員会では、このような問題が起こることがないように4月に発出した「流山市タブレット活用のルール」を下記のとおり改訂しました。

つきましては、改訂したルールについて再度お子様と共に御確認いただき、タブレットを使用したいじめの防止についての御理解、御協力をお願いいたします。

記

1 改定内容（追記）

(1) 2 タブレットを使うときに注意すること

・teams(チームズ)、オクリンク、ムーブノートは、必ず先生の指示に従い使用します。

(2) 7 個人情報など

・流山市や学校がセキュリティ事故の調査やいじめなどの調査およびタブレット端末の利用状況の把握などのため、学校から貸与しているタブレット端末のログ(アクセス履歴)などの情報を収集することがあります。

2 改定内容（強調）

(1) 7 個人情報など

・相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

問い合わせ
流山市教育委員会
電話 04-7150-6105